

加藤刑事裁判第4回公判 中村証人 終始珍妙な証言!!

9月30日、加藤誠二さんの刑事裁判第4回公判が名古屋地裁1号法廷において開催されました。今回は、中村元東海鉄事人事課長が証人として証言しました。

検察側の主尋問では、JR東海労のホームページに「管理者用マニュアル」が掲載されたことで「社員管理に影響があった。」「株主に申し訳ない」などと証言し、「教育の時に『マニュアルどおりではない』などと管理者が社員に揶揄された」などと泣き言までもらしました。

ストライキ情報を警察に流していた!!

反対尋問では、会社が東海労を嫌悪し、組織破壊に躍起になっていることが浮き彫りにされました。普段、組合所属は把握していないと言い張る会社がJR東海労組合員の勤務する現業機関16箇所を特定して調査していることも明らかになったばかりか、なんと、JR東海労のストライキ情報を克明に資料にまとめて検察に渡していたことが明らかになりました。

お前の目は電子顕微鏡か!!

さらに中村証人は、JR東海労HPのマニュアルと蒲郡駅のマニュアルの紙のシミや汚れが一致したから確定したと証言しました。人間の目で、紙特有の特徴が見分けられるとは…。何のことは無い、第4回証人の科捜研の証言を真似たに過ぎません。

また、前回証人の古田助役の「事情聴取はされていない」という証言を訂正するのに必死で、「古田助役は忘れたようだが、私が直接話を聞きました。」などと、誰が聞いても取り繕いであることが分かる証言をしました。



加藤誠二さんの裁判日程は以下のとおり。

民事・刑事とも本人が証言しますので、最大現の結集を!!

10月28日	第7回民事裁判口頭弁論	13:10
11月27日	第4回刑事裁判公判	10:30